地方分権改革の取組が進み,真の地方自治の実現が求められている今,二元 代表制の一翼を担う地方議会の役割と責務はますます増大してきております。

県議会においては、今年度も政策立案推進検討委員会を設置し検討がなされた中から、昨年9月には、「鳥獣被害対策」及び「若年者の雇用対策」について提言を行ったところ、来年度予算(案)への反映など、真摯に受け止めていただきました。

この度、引き続き検討を重ねていた同委員会から、「空き家対策」について提言すべきとの報告を受け、検討した結果、県政の重要な課題であることから、今後の施策に反映していただくため、議会として提言することといたしました。空き家対策については、市町村が主に対策を行っていますが、人口の減少、高齢化の進行等多様な要因が指摘され、また、犯罪や火災、景観・生活環境の悪化など、管理不全の空き家が及ぼす影響は多岐にわたる困難な問題となっており、県としても、市町村への支援の一層の充実強化を図ることが必要となっています。

厳しい財政状況の下ではありますが、知事におかれては、この提言の趣旨を お汲み取りいただき、積極的に取り組まれるよう強く要望します。

> 平成26年3月11日 鹿児島県議会 議長 池畑 憲一